

第3章 平成27年表作成の概要

1 平成 27 年静岡県産業連関表の基本フレーム

(1) 期間、対象及び記録の時点

平成 27 年（2015 年）の 1 年間（暦年）に静岡県内で行われた財・サービス（商品）の生産活動及び取引を対象とする。

記録の時点は、原則として生産活動及び取引が実際に発生した時点を記録する「発生主義」である。

(2) 取引基本表の基本構造

ア 取引活動は価格評価とし、「実際価格による生産者価格評価」による。

実際価格：同一の財貨の取引でも輸出価格と国内価格で相違したり、大口消費者か小口消費者かで価格が異なる場合、それぞれの実際の価格で評価する方法。

生産者価格評価：個々の取引額に流通経費（貨物運賃及び商業マージン）を含まないもの。

イ 消費税の評価方法は、各取引に消費税を含むいわゆる「グロス表示」である。なお、消費税の納税額は、粗付加価値部門の間接税に含めている。

ウ 移輸入の取扱いは、統合表は「競争移輸入型」とする。

競争移輸入型：同じ種類の財については、県産品と移輸入品との区別を行わず、全く同じ扱いをするもの。

エ 次の仮設部門を設定する。

- ① 鉄屑、非鉄金属屑及び古紙
- ② 自家輸送（旅客自動車、貨物自動車）
- ③ 事務用品

オ 屑・副産物の取扱いは、マイナスで計上する「マイナス投入方式（ストーン方式）」とする。

(3) 部門分類の変更等

部門分類を統合、分割、内容変更、名称変更、再編した。主な変更は、次のとおり。
(187 部門)

ア 「金属鉱物」と「その他の鉱物」を「その他の鉱物」に統合

イ 「食肉」と「畜産食料品」を「畜産食料品」に統合

ウ 「紡績」を「紡績糸」に名称変更

エ 「衣服」を「織物製・ニット製衣服」に名称変更

オ 「油脂加工製品・石けん・界面活性剤・化粧品」を「油脂加工製品・界面活性剤」及び「化粧品・歯磨」に分割、名称変更

カ 「写真感光材料」と「その他の化学最終製品」を「その他の化学最終製品」に統合

キ 「なめし革・毛皮・その他の革製品」を「なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）」に名称変更

ク 「ガス・石油機器・暖厨房機器」を「ガス・石油機器・暖厨・調理装置」に名称変更

ケ 「サービス用機器」を「サービス用・娯楽用機器」に名称変更

コ 「通信機械」、「民生用電子機器」を「通信機器」、「映像・音響機器」に統合、分割、名称変更

- サ 「電気通信」と「その他の通信サービス」を「通信」に統合、名称変更
- シ 「その他の非営利団体サービス」を「他に分類されない会員制団体」に名称変更
(108 部門)
- ス 「金属鉱物」と「非金属鉱物」を「その他の鉱業」に統合、名称変更
- セ 「石油化学基礎製品」を「石油化学系基礎製品」に名称変更
- ソ 「なめし革・毛皮・同製品」を「なめし革・革製品・毛皮」に名称変更
- タ 「通信機械・同関連機器」を「通信・映像・音響機器」に名称変更
- チ 「その他の非営利団体サービス」を「他に分類されない会員制団体」に名称変更
(37 部門)
- ツ 「農林水産業」を「農林漁業」に名称変更
- テ 「プラスチック・ゴム」を「プラスチック・ゴム製品」に名称変更
- ト 「その他の非営利団体サービス」を「他に分類されない会員制団体」に名称変更

(4) 部門分類

表の部門分類は、次のとおりとする。

基本本分類表	509 (行) × 391 (列)
統合小分類表	187 (行) × 187 (列)
統合中分類表	108 (行) × 108 (列)

※ 全国表は107 (行) × 107 (列) であるが「銑鉄・粗鋼」と「鉄屑」を統合せず、統合中分類においてもそれぞれ1部門とした。

統合大分類表	37 (行) × 37 (列)
--------	-----------------

各分類表の対応関係は「第4章部門分類・コード表」を参照。

○部門分類の原則

ア 「生産活動単位」に基づく分類

部門分類は、原則として財・サービスを生産する「生産活動単位」によって行われる。すなわち、「経済センサス」等では、事業所を単位として分類され、同一事業所内で二つ以上の活動が行われている場合には、その主たる活動によって格付けされるが、産業連関表の部門分類では、同一事業所内で二つ以上の活動が行われている場合には、原則としてそれぞれの生産活動ごとに分類する。いわゆるアクティビティベースの分類であり、商品分類に近い概念である。

例えば、鉄道会社が鉄道輸送とバス輸送を行っていれば、鉄道輸送の生産活動とバス輸送の生産活動を分離し、それぞれ対応する部門に計上する。

イ 「生産活動主体」に基づく分類

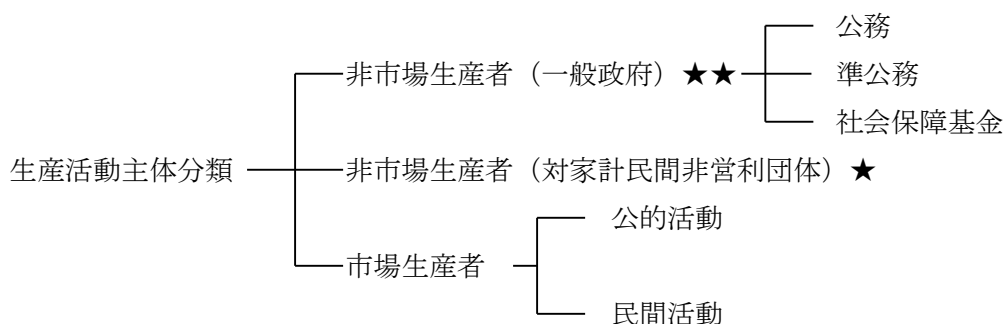
取引基本表の記録対象となる商品の多くは、「生産に要した費用を回収する価格で、市場において販売することを目的として生産される財・サービス」であり、これら商品の生産・供給主体は専ら「産業」である。

しかし、取引基本表では、このほかに、政府機関や非営利団体から供給される

- ① コストに見合わない価格又は無償で提供される財・サービス
- ② 市場において販売されない財・サービス

についても「商品」の一つとして、記録の対象に含んでいる。

産業連関表では、これらの関係を明らかにするため、「生産活動主体分類」を設けている。「生産活動主体分類」は、財・サービスの生産・供給主体に着目し、基本分類を非市場生産者（一般政府）、非市場生産者（対家計民間非営利団体）、市場生産者からなる活動主体別に再分類するものである。



非市場生産者（一般政府） ⇒ 基本分類の名称末尾に「★★」を付す。

非市場生産者（対家計民間非営利団体） ⇒ 「★」を付す。

市場生産者 ⇒ 無印

(5) 作成する表の種類

表の種類は、次のとおりとする。

ア 取引基本表（統合大、中、小分類）

イ 投入係数表（統合大、中分類）

ウ 逆行列係数表（統合大、中分類） $[I - (\hat{I} - M) A]^{-1}$ 型
 $(I - A)^{-1}$ 型

エ 最終需要項目別生産誘発額、同誘発係数表、同誘発依存度（統合大、中分類）

オ 最終需要項目別粗付加価値誘発額、同誘発係数表、同誘発依存度（統合大、中分類）

カ 最終需要項目別移輸入誘発額、同誘発係数表、同誘発依存度（統合大、中分類）

キ 移輸入係数・総合粗付加価値係数等（統合大、中分類）

ク 雇用表（統合大、中分類）

(6) その他

本書に記載していない概念・定義・範囲等、産業連関表作成にあたって必要な事項は、「平成 27 年（2015 年）産業連関表—総合解説編—」（総務省）に準拠する。

2 作成作業の概要

(1) 作業スケジュール

産業連関表は、およそ 5 年間かけて作成される。平成 27 年表のスケジュールは次のとおり。

平成 28 年度	産業連関表作成のための特別調査の実施
平成 29 年度	特別調査の集計
平成 30 年度	生産額推計
令和元年度	生産額推計、粗付加価値推計、最終需要推計、
令和 2 年度	粗付加価値推計、最終需要推計、バランス調整、報告書作成

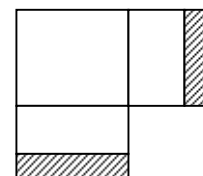
(2) 作成方法

平成 27 年表は、次の手順により作成した。

① 県内生産額（C T（Control Totals（以下「C T」という。））の推計

生産額を、基本分類項目（509 項目）よりもさらに細かい品目（約 3200 品目）について推計し、基本分類項目に取りまとめた。

推計方法は、品目ごとに「生産数量」×「単価」で求めるのが望ましいところであるが、資料の制約等により本表においては大半を全国表の生産額を関連指標の全国に対する静岡県の比率で按分する方法を用いた。



推計方法の概略は以下のとおり。 ※〈 〉内は108部門表のコード・部門名

◎農業〈011 耕種農業～013 農業サービス〉

主に「静岡農林水産統計年報」の生産額をCTとした。

◎林業〈015 林業〉

主に「静岡農林水産統計年報」の生産額をCTとした。

◎漁業〈017 漁業〉

主に沿岸・沖合・遠洋漁業は「静岡農林水産年報」の生産額をCTとした。

それ以外は、「漁業・養殖業生産統計年報」の漁獲量等で按分した。

◎鉱業〈061 石油・原油・天然ガス～062 その他の鉱業〉

主に「経済センサスー活動調査組替集計表」による事業別売上額により全国の生産額を按分した。

◎製造業〈111 食料品～392 再生資源回収・加工処理〉

主に「経済センサスー活動調査組替集計表」による事業別売上額により全国の生産額を按分した。

◎建設業〈411 建築～419 その他の土木建設〉

主に国土交通省が「建設総合統計年度報」等により推計した静岡県の生産額をCTとした。

◎電気・ガス・熱供給〈461 電力～462 ガス・熱供給〉

主に全国表の生産額を関連指標で按分。

主な按分指標：発電電力量、売上高、給水収益

主な掲載資料：「電気事業便覧」「ガス事業統計年報」「地方公営企業年鑑」

◎水道〈471 水道〉

主に「県民経済計算」から算出した推計値をCTとした。

◎廃棄物処理〈481 廃棄物処理〉

主に「県民経済計算」から算出した推計値をCTとした。

◎商業〈511 商業〉

主に「県民経済計算」から算出した推計値をCTとした。

◎金融・保険〈531 金融・保険〉

主に「県民経済計算」等から算出した推計値をCTとした。

◎不動産〈551 不動産仲介及び賃貸～553 住宅賃借料（帰属家賃）〉

主に「県民経済計算」から算出した推計値をCTとした。

◎運輸・郵便〈571 鉄道輸送～579 郵便・信書便〉

主に「県民経済計算」から算出した推計値をCTとした。

◎情報通信〈591 通信～595 映像・音声・文字情報制作〉

主に「経済センサスー活動調査組替集計表」による事業別売上額により、全国の生産額を按分した。

◎公務〈611 公務〉

主に全国表の生産額を関連指標で按分。

主な按分指標：従業者数、総務費等

主な掲載資料：「地方財政統計年報」

◎教育・研究〈631 教育、632 研究〉

主に全国表の生産額を関連指標で按分。

主な按分指標：経常経費、学生数、教員数、従業者数

主な掲載資料：「地方財政統計年報」「学校基本調査報告書」

◎医療・福祉〈641 医療～644 介護〉

主に「県民経済計算」から算出した推計値をCTとした。

◎その他サービス〈659 他に分類されない会員制団体～679 その他の対個人サービス〉

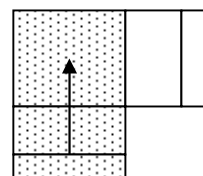
主に「県民経済計算」から算出した推計値をCTとした。

◎事務用品・分類不明〈681 事務用品、691 分類不明〉

試算表の内生部門産出額計をCTとした。

② 試算表（投入表）の作成

県内生産額（列部門）に全国表の投入係数を乗じて
試算表を作成した。



③ 試算表（投入表）の修正

次の方法により試算表を修正した。

試算表全体を暫定値と位置づけて一通りの推計作業を進め、バランス調整の段階で調整困難となる（投入構造が全国表と異なる）部門を抽出し、これについて、行方向から独自に求めた産出構造の推計値を参考として、最初の試算表に戻って修正を行った。

④ 粗付加価値部門の推計

◎家計外消費支出

試算表の数値をそのまま採用した。

◎雇用者所得

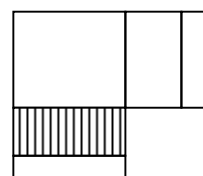
原則として試算表の数値を用いた。

◎営業余剰

③による修正を除いて原則として試算表の数値を用い、バランス調整時の主たる残差吸収項目とした。

◎資本減耗引当、間接税、補助金

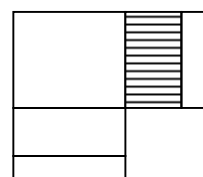
原則として試算表の数値を用いた。



⑤ 最終需要部門の推計

◎家計外消費支出

粗付加価値部門の家計外消費支出（行）の総額を、
そのまま最終需要の家計外消費支出（列）の総額とし、
全国表の消費パターンにより配分した。



◎家計消費支出

県民経済計算の民間最終消費支出の対全国比を用いて全国表の金額を按分した。

◎対家計民間非営利団体消費支出

県民経済計算の対家計民間非営利団体消費支出の対全国比を用いて全国表の金額を按分した。

◎一般政府消費支出

国家公務員数（「国家公務員給与等実態調査報告書」）、国公立学校職員数（「学校基本調査報告書」）、地方公共団体目的別歳出額（「決算状況調」）等により全国表の金額を按分した。

◎県内総固定資本形成

工業統計組替集計、県民経済計算その他の資料から推計した金額を全国表の固定資本マトリックスの列部門の構成比で振り分け、その行和をとった。

◎在庫純増

全国表の増減パターンを概ねの基本傾向とみなして推計し、バランス調整時に一部残差吸収項目とした。

◎移輸入、移輸出

商品流通調査や貿易統計その他の資料により推計するとともに、資料の不足する部分は県内生産額・中間需要額などの対全国比、23年表からのCT伸び率等を参考として推計した。

⑥ バランス調整

ア 投入構造のバランス

③の方法により一時調整を行った。この段階では産出構造のバランス調整が終わっていないので、産出構造と突き合わせて比較的大きな齟齬が認められる部分を解消するための暫定調整とした。

A	D	E
B		
C		

イ 産出構造のバランス

各部門ごとに手処理によるバランス調整を行い、概ね調整が取れたところで最終需要部門全体に対する機械的なバランス調整を行った。産出構造の中で適切に配分できない残差は、移輸出入等で調整した。

$$A + B = C$$

$$A + D = E$$

$$C = E$$

ウ アとイの作業により作成した内生・粗付加価値部門と最終需要部門とを組み合わせ、内生部門のバランス調整を行い、最終的にマトリックスとして整合させた。その上で四捨五入の端数処理を行い、平成27年表を完成させた。

第4章 部門分類・コード表